

メディカルKit R [無配当]

医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型)健康還付特則 付加



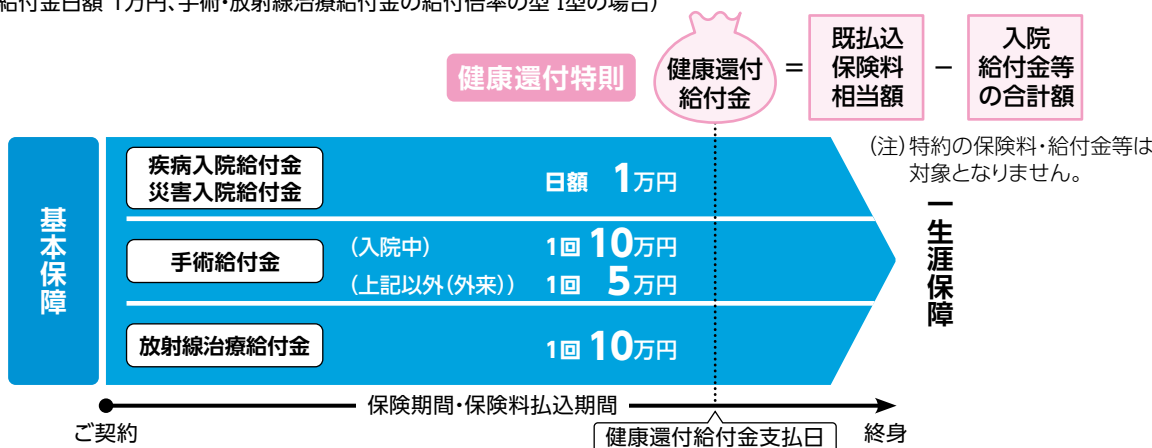
主な特長

- 一生涯にわたって病気・ケガによる入院・手術等の保障を確保できる商品です。
- 使わなかった保険料が戻ってくる「新しいカタチの医療保険」です。(健康還付特則)

・健康還付給付金支払日の前日までの主契約の既払込保険料相当額が入院給付金等のお支払額を上回るときは、その差額を健康還付給付金(リターン)としてお受け取りいただけます。
 ・健康還付給付金を受け取った後も、主契約の保険料は加入時のままで変わらないため、一生涯の医療保障をリザーブ(予約)できます。

商品の仕組み

(主契約：入院給付金日額 1万円、手術・放射線治療給付金の給付倍率の型 I型の場合)



お客様のニーズにあわせて、豊富な特約の中から保障を組み合わせることができます。

特約はご契約に付加した場合のみ対象となります。また、特約ごとにお取扱範囲は異なります。

- 1 先進医療による療養に備える **先進医療特約**
 - 2 3大疾病による入院の保障を充実させる **3大疾病入院支払日数無制限特約**
 - 3 通院による治療に備える **通院特約**
 - 4 女性向けの保障を充実させる **女性疾病保障特約**
 - 5 生活習慣病の保障を充実させる **特定治療支援特約**
 - 6 5疾病により働けなくなった場合に備える **5疾病就業不能特約**
 - 7 がんの保障を充実させる
 ・がん診断特約
 ・悪性新生物初回診断特約
 ・がん通院特約
 ・抗がん剤治療特約
 - 8 手術の保障を充実させる **手術給付金の追加払に関する特約**
 - 9 介護の保障を確保する **介護保障特約**
 - 10 特定のケガに備える **特定損傷一時金特約**
- 超保険(東京海上グループの生損保一体型商品)専用特約

主なお取扱い(主契約)

(お取扱範囲はご契約内容等によって異なります。)

ご契約年齢	0歳～60歳	解約返戻金	基本保障：ありません。 健康還付特則：健康還付給付金支払日前のみ、 解約返戻金があります。 (入院給付金等の支払額によっては、まったくない場合もあります。)
保険期間	終身(ご契約の更新はありません。)		
保険料払込期間	全期払(終身払)	契約者配当	ありません。
健康還付給付金支払日	ご契約年齢に応じて、下記*の支払対象年齢に達する年単位の契約応当日とします。	入院給付金日額	5,000円/7,000円/10,000円

*健康還付給付金の支払対象年齢

ご契約年齢	0歳～40歳	41歳～50歳	51歳～55歳	56歳～60歳
健康還付給付金の支払対象年齢	60歳または70歳 (いずれかお選びいただけます。)	70歳	75歳	80歳

保障の概要

(特約はご契約に付加した場合のみ対象となります。)

	保障の種類	お支払いする場合	お支払額	お支払限度など	
主契約	疾病入院給付金	病気入院したとき	入院給付金日額×入院日数	支払限度の型(1入院) 60日型	
	災害入院給付金	ケガ入院したとき		通算支払限度 1,095日	
	手術給付金	病気・ケガで手術を受けたとき	入院給付金日額×給付倍率	給付倍率の型	
	放射線治療給付金	放射線治療を受けたとき		I型(5・10倍)	
特約	健康還付特則	健康還付給付金支払日に生存しているとき	既払込保険料相当額 － 入院給付金等の合計額	「入院給付金等の合計額」が「既払込保険料相当額」以上となる場合はお支払いしません。 (注)特約の保険料・給付金等は対象となりません。	
特約	先進医療特約	先進医療による療養を受けたとき	先進医療の技術料	通算2,000万円限度	
	3大疾病入院支払日数無制限特約	がん・心疾患・脳血管疾患で入院したとき	上記の疾病入院給付金の支払限度を超える入院に対して、支払日数の制限なく入院給付金をお支払い		
	通院特約	病気・ケガで入院前60日、退院後180日 ^(※) 以内に通院したとき (※)がん・心疾患・脳血管疾患は730日	通院給付金日額×通院日数	1入院30日限度、通算1,095日限度	
	女性疾病保障特約	女性特有の疾病等 ^(※) で入院したとき (※)がん・心疾患・脳血管疾患を含む	特約入院給付金日額×入院日数	お支払限度は主契約の入院給付金と同じ	
		乳がん乳がん再建手術を受けたとき	入院給付金日額×200	1乳房1回のみ	
	特定治療支援特約	生活習慣病(がん・心疾患・脳血管疾患・肝硬変・慢性腎不全・糖尿病)で所定の治療等を受けたとき	特定治療支援給付金額×給付割合(一時金)	疾病ごとに1年に1回、通算5回限度 ^(※) (※)上皮内新生物・糖尿病は1回のみ	
	5疾病就業不能特約	5疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中・肝硬変・慢性腎不全)で所定の就業不能状態となったとき	就業不能給付金額(一時金)	1年に1回限度	
	がん診断特約	がんと診断確定されたとき	診断給付金額(一時金)	2年に1回限度(上皮内新生物は1回のみ) (注)2回目以後は再発・転移等を対象	
	悪性新生物初回診断特約	悪性新生物と初めて診断確定されたとき	診断保険金額(一時金)	1回のみ	
	がん通院特約	がんで入院前60日、退院後180日以内に通院したとき	通院給付金日額×通院日数	1入院45日限度、通算730日限度	
	抗がん剤治療特約	抗がん剤治療を受けたとき	治療給付金額(月額)	通算60か月限度	
	手術給付金の追加払に関する特約	所定の手術を受け、その手術について主契約の手術給付金がお支払される時	入院給付金日額×手術の種類に応じた特約手術給付金の給付倍率	手術給付金の給付倍率は、主契約とあわせて5・10・20・40倍となります。	
	介護保障特約	所定の要介護状態となったとき	介護保険金額(一時金)	1回のみ	
	特定損傷一時金特約	不慮の事故で骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療を受けたとき	特定損傷一時給付金額(一時金)	1事故1回限度、通算5回限度	

ご注意事項

・次の特約は、がんについて保障の開始まで90日の不担保期間があります。

特定治療支援特約、5疾病就業不能特約、がん診断特約、悪性新生物初回診断特約、がん通院特約、抗がん剤治療特約、女性疾病保障特約の乳房再建給付金

- ・特定治療支援特約の対象となる生活習慣病の範囲および給付割合は、特約の型(I型～III型)に応じて異なります。
- ・被保険者が死亡された場合、解約返戻金があるときは、解約返戻金と同額の返戻金をお支払いします。
- ・公的医療保険制度・公的介護保険制度の変更が将来行われた場合、給付金等のお支払事由を変更することがあります。
- ・被保険者の年齢・ご職業・他の医療保険のご加入金額等によっては、入院給付金日額の上限までご加入いただけないことがあります。
- ・介護保障特約・特定損傷一時金特約は、超保険(東京海上グループの生損保一体型商品)のご契約の場合のみ付加することができます。

- ・この資料は、商品パンフレット、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」の補助資料であり、お支払事由や制限事項等のすべてを記載したものではありません。
- ・メディカルKit Rのご検討およびご契約の際には、商品パンフレット、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のおしり・約款」を必ずご確認ください。
- ・お客様向けサービスの内容については、「各種サービスのご案内」等をご参照ください。

<取扱者・代理店>

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 〒100-0005
http://www.tmn-anshin.co.jp/



<生命保険についてのご相談・お問い合わせは>
あんしん生命 カスタマーセンター

☎ 0120-016-234

受付時間 平日9:00～18:00、土曜9:00～17:00
(日曜・祝日・年末年始を除きます。)